

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：清里

(作成主体：清里町農業協同組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1)小麦

①作付・生産の現状

R4年産 秋小麦2,258ha 春小麦 429ha 製品収量575kg/10a

②麦における課題

縞萎縮病が近年拡大傾向にあり、連作を回避すべく輪作体系の確立が急務である。タンパク等の品質の不安定性や春まき小麦の穂発芽(低アミロ)などの問題もあり、実需が求める高品位、安定的生産に向けた確立が必要である。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

近年は局地的な豪雨などの異常気象の発生などあり、圃場の排水対策の徹底が必要であり、安定的な品質と安定生産の観点から施肥管理技術の向上が必須であるため、土壌分析に基づく土づくりと施肥管理の技術指導とリモートセンシングによる適期収穫が重要となっている。

網走農業改良普及センターと連携し、これらの技術普及対策に取り組み、実需が求める高品位かつ安定生産を目指す。

(2)大豆

①作付の現状

R4年産 大豆 225ha

②大豆における課題

第4の作物としての普及拡大が進んでいるも栽培技術は未熟であり、技術の確立が必要となっている。

生産資材高騰をはじめとした生産費上昇と経営所得安定対策交付金の見直しにより、農業者所得の安定的確保が厳しい情勢であるため、安定的な収量の確保が課題である。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

高品位かつ生産拡大に向けては、安定的な品質と安定生産に対する技術普及が重要であり、土壌分析に基づく土づくりと排水対策技術を中心に網走農業改良普及センターと連携して技術講習に取り組み、国産大豆の生産拡大意欲を向上させ、作付面積の増反を目指す。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-①. 産地と実需者との連携方針

(1)小麦

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

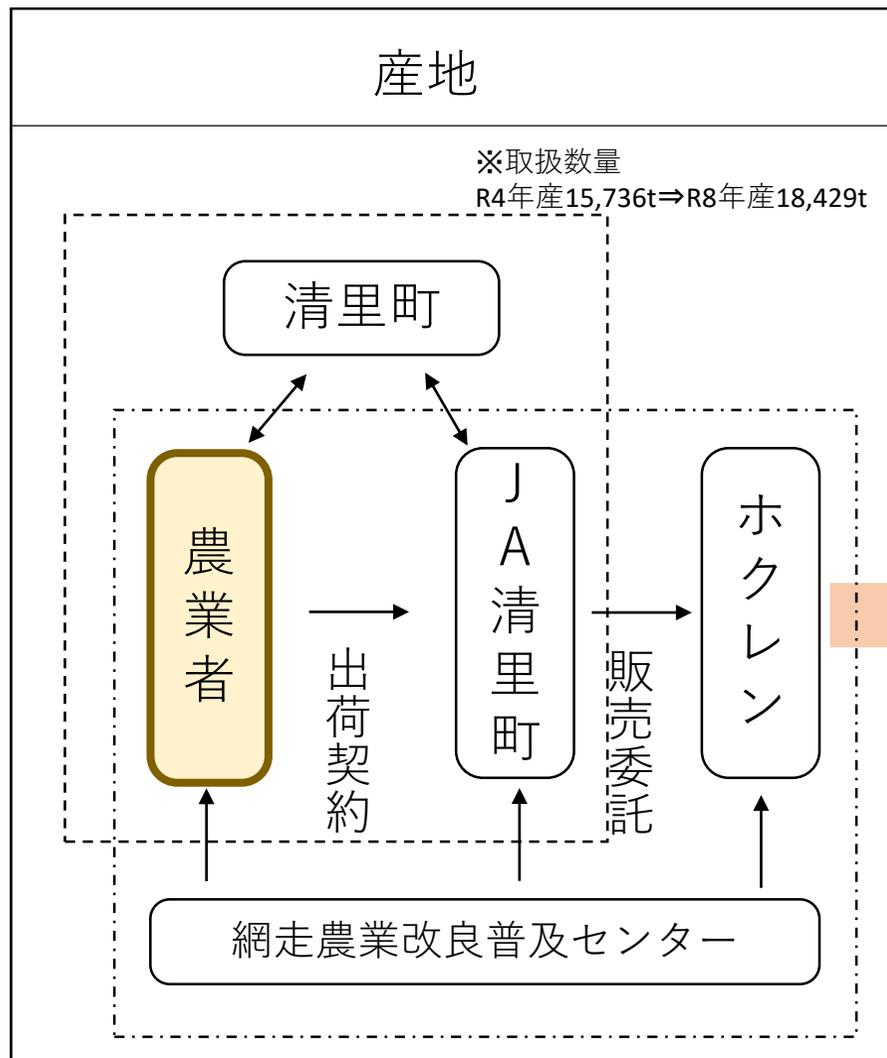
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 産地と実需者との連携方針

○連携体制



非公表

※取扱数量

R4年産15,736t ⇒ R8年産18,429t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

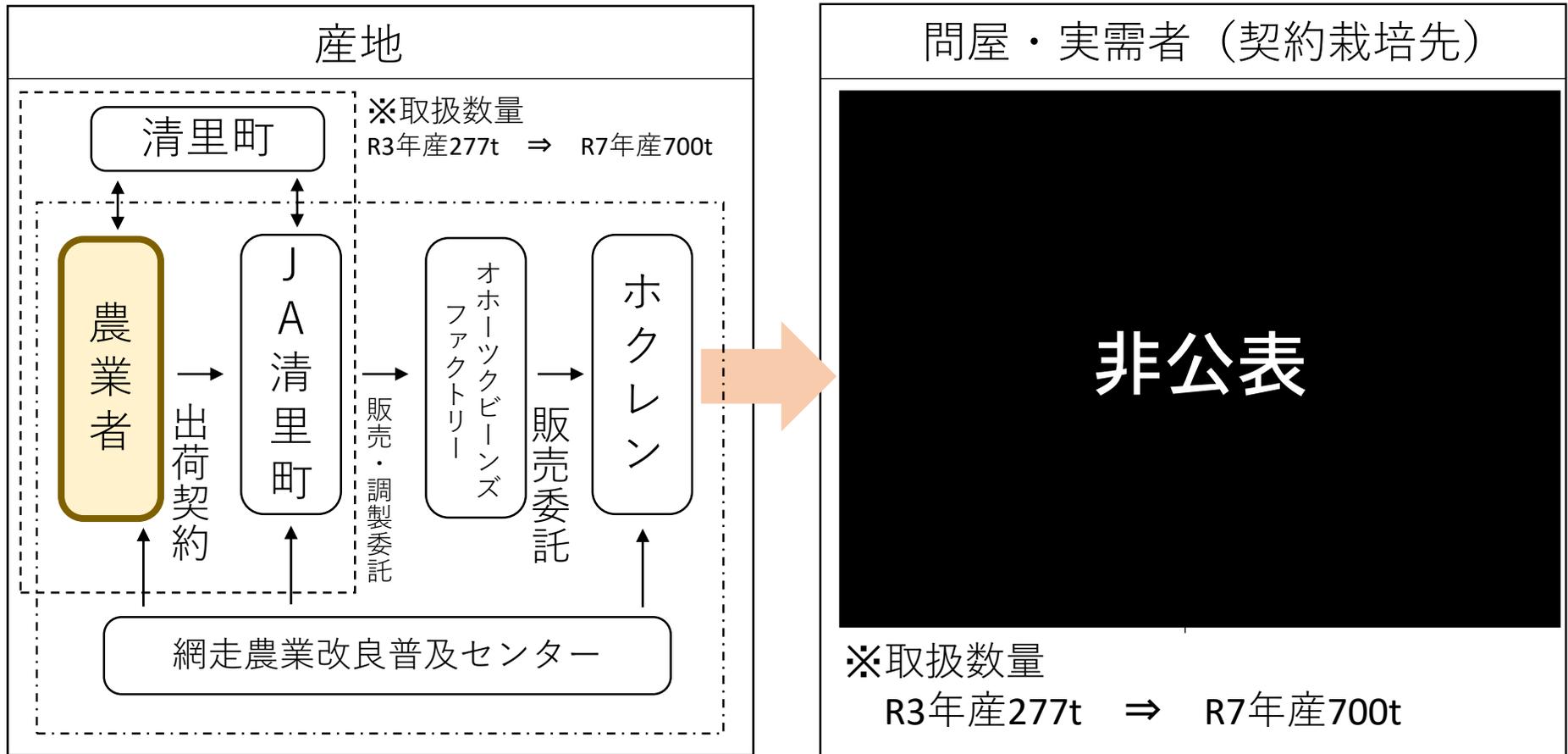
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-③. 産地と実需者との連携方針

- オホーツク管内のJAが、オホーツク農協連のオホーツクビーンズファクトリーにて一元調製を行い、コスト低減とオホーツク産大豆ブランド力の強化（契約栽培実需者の安定的な確保）に取り組む

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

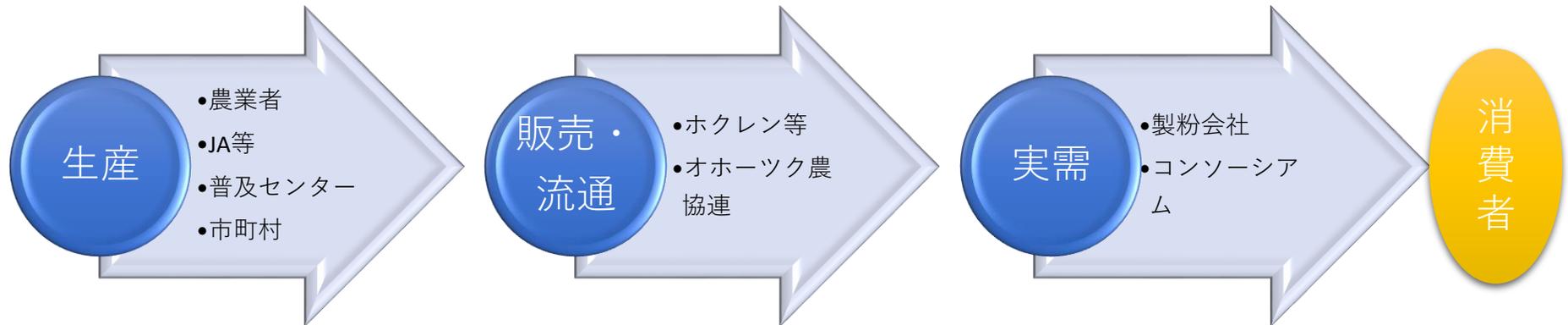
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3-①. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(1)小麦



生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	JA等	農業者との播種前契約締結、乾燥調製、保管、農業者との連携
	普及センター	品質向上と収量確保に向けた技術支援
	市町村	農業経営の強化を図るための総合的支援
販売・流通	ホクレン等	製粉会社との播種前契約締結、相対交渉、産地収容力の確保
	ホーツク農協連	網走市小麦集出荷施設の最大限の活用、安定流通・集約体制の確立
実需	製粉会社	播種前契約に基づく北海道産小麦の計画的な使用
	コンソーシアム	JA北海道中央会も含めた道内製粉3社との北海道産小麦のブランド化

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3-②. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(2)大豆



生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や出荷契約の遵守
	J A 等	農業者との出荷契約の締結、一元集荷、ホ-ツクビ-ンズ ファクトリー等との連携
	普及センター	品質向上と収量確保に向けた技術支援
	市町村	農業経営の強化を図るための総合的支援
販売・流通	ホクレン・全農等	実需への有利販売（契約栽培）推進、販売交渉、産地への情勢伝達
	ホ-ツク農協連	ホ-ツクビ-ンズ ファクトリーを核とした一元調製・保管、機能性食品等の開発
実需	問屋	オホーツク産指定実需者の拡大、新規取引先の確保
	実需者	輸入大豆等から道産大豆への置き換え・P R・商品化、新規需要創出

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。